

白河市社会福祉協議会

令和 6 年度付職員採用試験

募 集 要 項

【採 用 予 定 日】 令和 6 年 4 月 1 日

- | | |
|---------------|--|
| 【募集職種】 | 事務職員 介護職員 |
| 【募集資格】 | 社会福祉士 保健師 看護師 准看護師
介護支援専門員 |
| 【受付締切】 | 令和 6 年 1 月 2 5 日（締切日必着）
午後 5 時 1 5 分まで |
| 【試験期日】 | 1 次試験 令和 6 年 2 月 4 日（日）
2 次試験 令和 6 年 2 月中旬～下旬 |

お問い合わせ先

社会福祉法人白河市社会福祉協議会 総務課
住所 福島県白河市北中川原 3 1 3 番地
白河中央老人福祉センター内
電話 0 2 4 8 - 2 2 - 1 1 5 9

令和 6 年 4 月 1 日付職員採用試験募集要項

1 職種、受験資格

(1) 職種等

職 種	主な職務
事務職員	事務局(総務係・地域福祉係)における総務、会計や地域福祉活動(相談業務やボランティア等)に関する業務全般
介護職員	介護事業所(訪問介護・通所介護・居宅介護支援)や地域包括支援センターにおける介護、看護や相談に関する業務全般

(2) 受験資格等

資 格	採用人数	学歴	受験資格等
・ 社会福祉士 ・ 保健師 ※大学卒程度試験	若干名	不問	・ 平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者 (令和 6 年 4 月 1 日現在で 3 5 歳未満) ・ 左記資格を有する者または採用日前日までに取得見込の者 ・ 左記資格の他に普通自動車免許(A T 限定可)を取得している者または採用日前日までに取得見込の者
・ 看護師 ・ 准看護師 ※短大卒程度試験	若干名		
・ 介護支援専門員 ※高校卒程度試験	若干名		

※ 次に該当する人は、受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程及び試験内容

(1) 1 次試験

日 時	場 所	試験内容
令和 6 年 2 月 4 日 (日) 午前 1 0 時	白河市中心老人福祉センター	筆記試験(4 5 分) マークシート方式 作文試験(6 0 分) 8 0 0 字程度

(2) 2次試験

時 期	場 所	試験内容
令和6年2月中旬～下旬	白河市中心老人福祉センター	個別面接(15分程度)

※試験会場で特別な配慮を希望する人は、受験申込書提出の際に申し出てください。

3 受験申込書受付締切

令和6年1月25日（締切日必着）とします。

※ 窓口での受付時間は、執務時間内（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）とします。（土曜日・日曜日・祝日は休みとなります。）

4 提出書類

(1) 白河市社会福祉協議会指定の受験申込書、受験票

(2) 写真2枚（申込前3か月以内撮影 上半身 脱帽 縦4cm×横3cm）を上記の受験申込書、受験票の所定欄に貼付すること。裏面に氏名を記載すること。

※ 上記書類に必要事項を記入し白河市社会福祉協議会白河事務所に持参または郵送にて提出して下さい。

※ 受験申込書は、白河市社会福祉協議会白河事務所でお渡しするほか、本会ホームページ（<https://www.shirakawa-shakyo.ne.jp>）からもダウンロードできます。

※ 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書等を郵送で請求する場合は、94円切手を貼付し、宛先等を明記した返信用封筒（長型3号 120mm×235mm）を必ず同封して下さい。

※ 受験申込書等を郵送で提出する場合は、受付締切日（令和6年1月25日）必着です。また、返信用封筒を同封する必要はありません。

※ 郵送の場合は、配達記録その他確実な方法で送付して下さい。

※ 令和6年1月31日（水）までに受験票が届かない場合は、白河市社会福祉協議会白河事務所までご連絡ください。

※ 合格者には、試験結果発表後に卒業証明書又は卒業見込証明書、各種資格証明書のコピーを求めます。

5 提出先

社会福祉法人白河市社会福祉協議会 白河事務所 総務課

住所 〒961-0054

福島県白河市北中川原313番地

白河市中心老人福祉センター内

電話 0248-22-1159

6 条件付き採用

社会福祉法人白河市社会福祉協議会職員就業規則に基づき、職員採用はすべて条件付き採用とし、採用後3か月（最長1年まで延長の場合有）、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 給与・勤務条件

社会福祉法人白河市社会福祉協議会規程・規則等に基づき決定します。

(1) 初任給

大 学 卒	189,500円
短 大 卒	170,400円
高 校 卒	157,900円

※ 学歴、職歴や試験程度等に応じて調整される場合があります。

※ この金額は、いずれも令和5年4月1日現在のものであり、社会情勢の変化に応じて改定されます。

※ 昇給は、勤務成績、中途採用者等を踏まえ、決定されます。

(2) 諸手当

規程に基づき賞与（期末手当、勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

(3) 退職金

規程に基づき退職共済に加入することができます。

(4) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分。ただし、社会情勢等により変更する場合があります。

(5) 出勤日

原則として、月曜日から金曜日。業務内容によっては、土曜日、日曜日、祝日等が出勤になることがあります（デイサービスセンターは勤務表によります。）。

(6) 勤務地

白河市内

8 採用予定日

令和6年4月1日

9 その他

- (1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。
- (2) 受験申込書に記載された個人情報については、社会福祉法人白河市社会福祉協議会個人情報保護規程により保護され、採用試験以外の目的に利用される事はありません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載を偽って記入したことが判明したときは合格を取り消します。
- (4) 受験時点において、学歴等を卒業見込みであった者が採用予定日までに卒業でなくなった場合は、合格を取り消す場合があります。

- (5) 受験時点において、各資格を取得見込みであった者が採用予定日までに取得できなくなった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験結果の開示は行いません。
- (7) 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆等及び消しゴム、ボールペン）を持参して下さい。
- (8) 各種様式については、白河市社会福祉協議会白河事務所でお渡しするほか、本会ホームページ（<https://www.shirakawa-shakyo.ne.jp>）にも掲載していますので、用紙をプリントアウトし使用しても構いません。
- (9) 受験を辞退する場合は、白河市社会福祉協議会白河事務所（TEL 0248-22-1159）に速やかにご連絡ください。
- (10) 試験会場は、高齢者施設のためマスクの着用をお願いします。なお、面接時はマスクを外して実施します。